

令和7年度ふくおか県芸術文化祭開催要綱

1 総 則

ふくおか県芸術文化祭（以下「芸術文化祭」という。）を開催し、運営するため、この要綱を定める。

2 目 的

文化芸術は、人々の心を癒し、明日への希望を与え、豊かで潤いのある生活を送る上で重要な役割を担っている。

芸術文化祭を契機として、文化芸術活動のすそ野の拡大や新しい県民文化の創造と発展を図り、子供から大人まで、幅広い世代の人々が文化芸術の素晴らしさを実感するとともに、文化芸術が地域に活気をもたらす一助となることを目的として開催する。

3 名 称

ふくおか県芸術文化祭2025

4 主 催

ふくおか県芸術文化祭実行委員会

福岡県、福岡県教育委員会、開催市町村、福岡県文化団体連合会、福岡県障害者社会参加推進センター

5 事業内容

芸術文化祭の事業は、次のとおりとする。

- (1) オープニングフェス
- (2) 次代を担う子どもの文化芸術鑑賞・体験事業
 - 子ども文化芸術鑑賞・体験事業
 - 学校等芸術家派遣事業
- (3) 地域文化芸術創造事業
- (4) 伝統文化魅力発信事業
 - 福岡伝統芸能フェスタ
 - 能楽入門講座
- (5) 分野別フェスティバル
- (6) 地域別フェスティバル
- (7) 主催事業
 - 表彰式
 - 福岡県文化賞贈呈式及び記念イベント
 - 障がい児者美術展
 - シニア美術展
 - ツナガルアートフェスティバル
 - ふくおか文化ボランティアフォーラム2025
- (8) 参加事業

6 開催期間及び開催地

10月から12月に、県内各地で実施する。